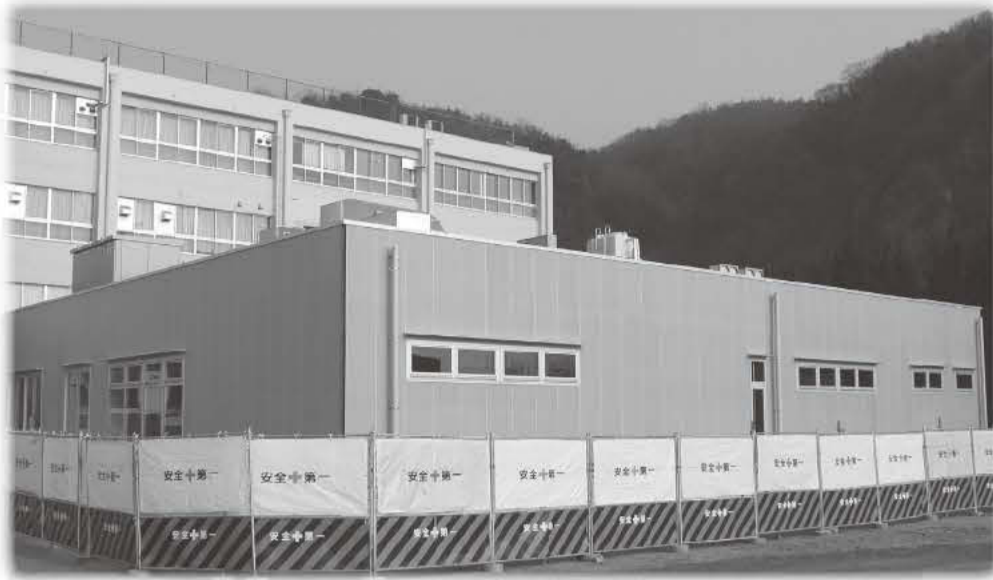




議会だより

第 167 号 (通巻第 259 号)
平成 28 (2016) 年 2 月 1 日
発行 島本町議会
編集 議会だより編集委員会
TEL (075) 962-6315
FAX (075) 962-6322



来年度の中学校給食開始に向けて第二中学校敷地内に建設された給食棟【1月5日撮影】
(第二中学校は1学期から、第一中学校は耐震工事の関係で3学期から開始予定)



紙面の案内

- 2面 議案等の概要、一般質問
- 3面 一般質問 (続)
- 4面 一般質問 (続)、編集後記

12月定例会議

平成 27 年町議会 12 月定例会議は、12 月 14 日から 16 日までの 3 日間の日程で開催されました。本定例会議では、13 人の議員による一般質問が行われたほか、専決処分等の報告が 1 件、また補正予算や条例、人事案件など計 14 件の議案が町長から提出されました。マイナンバー制度の実施に伴う役場内での情報連携を行うための条例の審議では、窓口対応や個人情報保護などに万全を期すよう求める声が多くあり、時間をかけた審議がなされました。提出された議案については、議会での慎重審議の結果、全て原案どおり可決されました。

5 件の補正予算を可決

平成 27 年 12 月定例会議では、選挙関連のシステム改修費用を含む一般会計補正予算 (第 5 号) のほか、4 件の特別会計等の補正予算が町長から提案され、議会はこれを原案どおり可決しました。

【一般会計補正】

- 今回の選挙関連のシステム改修費用の補正内容は、法改正により選挙権年齢が満 18 歳以上に引き下げられたことから「選挙人名簿システム」の改修が必要となり、その業務委託料 (378 万円) が計上されたほか、第 7 投票所 (第一中学校) の名簿登録者数が他の投票所と比べて多いことから「第一中学校校舎分も含めて給食を調理し、第一中学校に配送する方」
- また、「中学校給食調理等業務委託」費用として、平成 28 年度から親子方式 (第二中学校で第一中学校分も含めて給食を調理し、第一中学校に配送する方) の追加設定となります。
- 幼稚園就園奨励補助 (346 万 4 千円)
- 新たに第四小学校へ投票所を追加設置することなどへ対応するための「選挙システム」改修業務委託料の債務負担行為 (140 万 4 千円)
- 小学校施設改善工事 (237 万 3 千 4 千円)
- 防犯灯修理修繕費 (228 万 6 千円)

なお、そのほかの主な内容は次のとおりです。

平成 27 年 12 月定例会議 議決結果一覧表

件名	議決結果
○損害賠償の額を定めること及び和解の専決処分について	— 報告 —
○固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意 (全員)
○工事請負契約の締結について	可決 (全員)
○工事委託協定の変更について	可決 (全員)
○平成 27 年度島本町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	可決 (全員)
○大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について	可決 (全員)
○島本町個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の制定について	可決 (多数)
○島本町条例等の一部改正について	可決 (多数)
○島本町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	可決 (全員)
○島本町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	可決 (全員)
○島本町条例の一部改正について	可決 (全員)
○平成 27 年度島本町一般会計補正予算 (第 5 号)	可決 (全員)
○平成 27 年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)	可決 (全員)
○平成 27 年度島本町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)	可決 (全員)
○平成 27 年度島本町水道事業会計補正予算 (第 2 号)	可決 (全員)



可決された条例等の概要

○島本町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定

○島本町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定

○島本町税条例等の一部改正

○島本町税条例等の一部改正

○島本町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

○島本町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

○島本町税条例の一部改正

○島本町税条例の一部改正

○工事請負契約の締結について

○工事請負契約の締結について

常任委員会の所管事務調査研修報告

○総務建設水道常任委員会



11月9日に「自治体債権の一元管理について」をテーマに千葉県船橋市に、翌10日には「みんな地域づくりセンター」の取組についてをテーマに千葉県四街道市を訪れました。

船橋市では、税だけでなく、国民健康保険料や介護保険料、保育料、下水道使用料などの公金の滞納を、債権回収に特化した部門で一元管理し、滞納額を大きく減らすなど成果をあげておられる取組について調査研修を行いました。

四街道市では、市の文化センター内に「みんな地域づくりセンター」を設置、その運営をNPOに委託し、四街道市の地域づくりに寄与する様々な市民活動などを支援されている取組について調査研修を行いました。

○民生教育消防常任委員会



10月21日に「総合型地域スポーツクラブ「クラブパレット」の取組」についてをテーマに石川県かほく市へ、翌22日には「次世代を担う子どもたちへの食育と完全米飯給食」をテーマに新潟県三条市を訪れました。かほく市では、市立中学校内に事務所を設置して活動されている総合型地域スポーツクラブ「クラブパレット」について、誰もが生涯を通して運動や健康づくりが気軽にできるようなクラブ運営の手法や市から受託している市内の体育施設の管理などについて調査研修を行いました。

三条市では、「三条市食育の推進と農業の振興に関する条例」を制定、市をあげて食育に取り組んでおられ、地元産のコシヒカリを使用した学校での完全米飯給食や子ども達への健康指導などの取組について調査研修を行いました。

○工事委託協定の変更について

平成26年6月24日に議決した「島本町公共下水道山崎ポンプ場施設機器等延命・更新工事委託に関する協定」について、事業費の変更に伴い、協定金額を2億8510万円から2億9577万4千円に変更するもの。

○大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について

四條畷市、太子町、千早赤阪村の水道事業の大阪広域水道企業団への統合と、これに伴う企業団規約の変更のため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

人事の動き

議会は次の人事案件について、同意しました。【敬称略】

○固定資産評価審査委員会委員

上田 秀樹(再任)

報告

○損害賠償の額を定めること及び和解の専決処分の報告

美化作業中に発生した物損事故の損害賠償額と和解の専決処分についての報告。

○諸般の報告

・議員の派遣報告

北部地区議長会議員研修

(平成27年11月26日・亀岡市)

・常任委員会の所管事務調査研修報告(※上記参照)

いっぱんしつもん

13人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、要約してお伝えします。

※原稿は、質問した議員の責任において作成されたものです。

し尿中間処理施設の広域化を

岡田 初恵

問 高槻市とのし尿中間処理に関する事務委託の再協議について、どのような形で進めるのか。

答 高槻市・島本町広域行政勉強会の事業連携ワーキンググループで事務的な協議を行っている。

問 再協議の依頼文書の中に、東上牧の島本町衛生化学処理場については「公共の福祉にお役立ていただくために、当該土地を貴市に譲与させていただきます」とあるが、譲与するためにはどのような作業が必要か。

答 高槻市との協議が調った際には早期に当該施設を撤去、跡地を整地する。土壌調査を行い、その結果に基づき、「土壌汚染対策防止法」等に従い、適切に対応する。

問 事務委託がスタートした場合、新たに発生する費用は、どちらが負担するのか。

答 原則的に島本町が負担すべきであると考えている。

問 住民の皆さんに、町内建設から方向転換された説明は、どのようにされるか。

答 今後の財政状況については、基金取り崩しを除いた収支は大きな赤字が続くものと見込まれており、このような状況も踏まえ、し尿処理の方向性についても再考する必要があると考えている。

住民の皆様に対しては、来年度の施政方針等で、現状や方針等をお示しする予定。

資料のペーパーレス化について

関 重勝

問 平成26年度に島本町では何枚の紙を購入し、その購入費用はいくらか。

答 町全体では平成26年度には約400万枚で230万円分の紙を購入している。

問 それは、窓口で発行する住民票などを除いた、いわゆる役場職員と議員だけが事務などで使う紙であると理解してよいか。

答 そのとおりである。

問 それでは、逆に本町では毎年どれくらいの紙を処分、破棄しているのか。

答 正確な総枚数は分からないが、平成26年度にシュレッダー処分したもののだけでも約4.5tである。

問 議会ごとに議員に対して議案書等に使用している紙はどのくらいの枚数なのか。

答 少なくとも年間6万枚を使用している状況である。

問 大阪府議会では、大阪維新の会が先進的にタブレットを使用しているが、発端となり最新事例としてタブレットを活用した府議会が進行している。本町でも議会だけでなく多くの紙を使用し処分しており、ペーパーレス化に取り組む必要があるのではないか。

答 タブレットの活用は環境への配慮に加え、事務の効率化にもつながるものであり、今や一般的なものと認識する。議会の総意でタブレット導入が決定されれば適切に対応してまいりたい。

島本町と大山崎町の歴史文化面における広域連携の姿勢を問う

田中 修

問 先頃、島本町の至宝である水無瀬神宮所蔵の国宝の「後鳥羽天皇像」と、同じく国宝の「後鳥羽天皇宸翰御手印置文」の2点が、預託先の京都国立博物館から里帰りし、大山崎町歴史資料館に展示された。島本町民にとつては、本物を見る千載一遇の機会であったが教育委員会はどのように町民に広報したか。

答 また、なぜ本町の歴史文化資料館で展示できなかったのか。今後、歴史文化面での大山崎町との連携をどのように進めるか。

答 指摘の2点の国宝の展示については、教育委員会事務局、町立歴史文化資料館及び町立図書館において大山崎町が作成したポスターの掲示とチラシの配架を行うとともに、町ホームページに記事を掲載するなど、周知に努めた。

また、国宝・重要文化財の公開は「文化財保護法」等において厳格に規定されており、適切な温度・湿度・照度の維持管理機能などを含めた諸条件を満たしていることについて、文化庁長官の許可を受けなければならず、本町の歴史文化資料館では国宝を展示するための設備等が備わっていないため、展示ができない。

大山崎町とはこれまで様々な面で連携しているが、文化財等が行政区の違いで区切られている訳ではないので、今後も連携をしていきたい。

「住宅セーフティネット」について

野村 行良

問 住宅の確保に配慮を要する方への施策等の現状は。

答 町域内の公的賃貸住宅の人口1人当たりの供給戸数は、他市町より比較的高く、いわゆるハード面での住宅セーフティネットは一定確保しているものと認識している。町の施策としては、町営住宅あき家待ち入居者募集の公開抽選会で、住宅確保要配慮者に抽選回数を2回付与する倍率優遇措置の継続的実施や、府営住宅入居者募集申込書の配布を窓口で行うなど、要配慮者が入居機会を逸することのないよう努めている。その他、「住宅確保要配慮者あしん居住推進事業」の活用や、「O saka あんしん住まい推進協議会」との連携についても、今後、調査検討したい。

問 平成27年4月から施行された「生活困窮者自立支援法」における住宅の確保に関する事業について、一層の周知を図るための考えを伺う。

答 生活困窮者自立支援制度においては、住居のない方や住居を失う恐れのある方に、一時生活支援事業と住居確保給付金により、宿泊場所の提供、家賃相当額の給付などを行っている。対象者や家族、地域住民、関係機関などへの同制度の周知が重要と考え、広報やホームページ、案内パンフレットの全戸配布などにより周知に努めた。今後も各種媒体を活用し周知に努める。

今後、調査検討したい。

防犯カメラ設置事業について進捗状況を伺う

川嶋 玲子

問 平成27年9月議会において、本町の防犯対策について質問をさせていただき、特に、下校中などの児童の連れ去り事件が全国で発生し、本町においても、子どもが被害者となる声かけ事案等が増加しており、保護者をはじめ住民の不安感も高まっていることから、教育委員会が主体となつて、通学路に防犯カメラを設置することを要望させていただいた。教育委員会として、子どもたちの安心・安全につながり大変有益であるとされ、危機管理室とも連携し次年度の予算編成までに、一定の方向性を示していきたいとの考えを示された。その後の協議等、進捗状況を伺う。

答 9月議会以降の取り組みについては、10月に危機管理室とともに高槻市教育委員会を訪問し、取り組み内容をご教授いただいた。また、11月には高槻警察署を訪問し、今後、設置する際には、ご指導いただきたい旨をお願いしたところである。

問 子ども達の安心・安全を確保するためにも、ぜひ早期の設置と、予算確保後、速やかに事務が進められるようさらなる課題整理と準備をお願いしたいが、いかがか。

答 教育委員会として、優先的に取り組むべく考えている。設置に向けた準備について、万全を期して取り組んでまいりたいと考えている。

今後、調査検討したい。



住み続けたい島本町へ～支援教育の充実を求めて

河野 恵子

問 府の行財政改革で中学校の生活・進路指導の加配を廃止後、学級担任と学年全体の進路指導の責任が重なり、教職員の多忙化の一因になっている。改善を求めるべきだ。

答 以前は、生徒指導主事及び進路指導主事がそれぞれ府費負担で配置されていた。国や大阪府に対して加配教員の拡充を要望している。

問 様々な安全・安心の問題や部活動の指導者派遣事業廃止の問題も含め、教職員の業務が煩雑になっている。通級指導教室(情緒障害児等通級指導教室)児童生徒数及び教職員体制はどうか。

答 小学校が生徒23名、中学校が5名、教員は小・中学校とも各教室1名体制である。

問 東京都で実施している加配を大阪府に求めるべきだ。

答 20人を超えている学級にはさらに1教室、通級指導教室の設置を検討したい。

問 全国の都道府県で35人以下学級が小学校2年生までというのは、熊本と広島、大阪府だけ。中学校では生活・進路指導の加配もなく通級指導教室の高い専門性をもつ教職員養成どころでない現状だ。

答 府のヒアリングで島本の現状を伝え加配を要望する。

島本町の将来は島本の住民が決める、島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)のありかたについて

佐藤 和子

問 この総合戦略については、住民参加で考える、その方が住民意識が高まり、町の活性化に役立つのではないかと、住民説明会を開く予定は。

答 総合戦略の策定にあつて、本年5月にアンケートを実施した。また11月に、議員対象に説明会を開催した。現時点では住民説明会を開催する予定はないが、1月にパブリックコメントを実施し、住民の皆様の見解を伺い、人口ビジョン及び総合戦略を策定していきたい。

問 例えば京都府の南丹市では、職員が集落ごとに回つて意見を吸い上げている。あつて住民は「限界集落の活性化について」考え意見を言う、そういう取り組みがされていると聞く。説明会を開いて、地域の声を聞く、このことが住民が主体的に自分の町を考へる力をつけていく、人口減少が避けられない中で、住民と自治体が力を合わせて共に地域の生活を支える、住民は単に行政サービスの受け手ではなく積極的に地域にかかわる。このように自治体と住民の関係を今から変えていく努力がある。いかがか。

答 住民説明会、出前講座等々、住民参加の手法はいろいろある。今後、多くの住民の皆様の見解を伺うための参加機会の拡大など、さらなる住民参加の手法について検討してまいりたい。

驚きの再協議依頼文書(高槻市へのし尿処理事務委託)と今後の交渉方針を問う

外村 敏一

問 今回の再協議依頼文書に、東上牧にある現施設の跡地を整理、土壌調査の上、貴市に譲与することも視野に入れているとかなり思い切った譲歩案が盛り込まれている。協議の再開をお願いする段階で何故ここまで踏込んだ文言を入れる必要があつたのか。

答 本町の衛生化学処理場がある東上牧の近隣住民の皆様が長年に亘りご理解を頂いてきた事に対する対応である。

問 町長は施設方針でも公有財産は自主財源確保の観点から遊休地は売却すると言っているにも拘わらず交渉に入る前から虎の子の土地をいとも簡単に譲与すると言及したのはどんな理由があつたのか。

答 前述の通り東上牧の近隣の皆様にご理解頂いてきた事への対応として示した。

問 東上牧の町有地4181㎡の現時点における評価額及び施設撤去後の整地、土壌洗浄に要する費用の試算額は、必要で現時点では示せない。

答 不動産業者に聞くと当該地の実勢価格は坪50万。それで行くと1267坪で約6億3350万円となる。これが今回の事務委託交渉のラスト比較に含まないとならば町民が納得するかどうか大いに疑問。町の見解を伺う。

答 コスト比較については今後の協議で決まる内容が多々含まれている。ご理解を。

49名の保育所待機児童をなくすために

平野かおる

問 子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境づくりをより一層進めるとして、「子ども・子育て支援事業計画」が推進されている。しかし、現状は200名定員の民間保育園が開設したが既存3カ所の保育所の過密状況は解消されず49名(12/1付)もの待機児童が生じている。町の対策を求めたい。

答 小規模保育事業の整備促進や保育士の確保策を検討する。新設された民間保育園では0〜2歳の定員に15人余裕はあるが、国の配置基準に見合う保育士確保が困難。

問 多額の補助金で整備した同園では保育士の雇用ができていない。待機児童発生要因。他の3保育所は町の基準で保育士配置しているが同園は基準を満たさず町は甘い対応をしていないか。国基準への引下げはだめだ。

答 本町は特に手厚い保育士配置をしている。厳しい状況になれば、5歳児・4歳児から国基準で対応が必要。

問 看過できない答弁。手厚い保育の評価は町基準だからこそ。引き下げしてはならない。給与の上乗せ補助等で保育士の確保・育成をすべき。

答 保育士不足は全国的課題であり、本町も例外でない。財政状況なども踏まえ、他自治体の先進事例なども参考に、保育士確保に努めたい。

第三小学校整備基本構想を質す ～地域力を高める学校整備を求めて～

戸田 靖子

問 第三小学校の校区内で大規模開発が想定されるなか、保育所を併設する整備基本構想案で対応できるか。

答 20年後の人口動向等により、必要な規模の校舎への建て替え、町全体の児童の人口動向を見据えた学校統廃合も含めて、検討可能と考える。現時点では耐震化への迅速な対応が重要である。

問 開発による生徒数の増加が見込まれる20年間、ますます老朽化している校舎で、教室数、学童室数が絶対的に不足する環境で子どもが教育を受けるのは理不尽。見解を。

答 本町が抱える課題、町財政を踏まえると、学校施設だけを優先することは困難。

問 過去の町有地売却に原因があることは明白である。ふれあいセンター、水無瀬川緑地公園(町営住宅含む)、JR島本駅のため取得した土地総面積と購入総額を問う。

答 総面積は約6万9000㎡、総額約96億円(国庫補助、交付税措置あり)。

問 教育環境の充実で地域力を高めるといふ視点を欠いているのではないかと。限られた財源で教育環境を維持し、子どもたちの安心・安全を最優先、ハード・ソフト両面からの充実に取り組んでまいりたい。

その他の質問項目
▼図書館の赤ちゃんタイム

子育て世代の期待に応えるために

平井 均

問 近年の住宅開発に伴う就学前児童の増加により、保育所の待機児童問題や保育士不足など、課題が山積し、子育て環境が十分整っていないと言えない状況で、これらの課題解決に向けた対策を問う。

答 保育士確保については、町広報やホームページ、民間求人広告を活用した募集などを行っているが、厳しい現状。

大阪府も潜在保育士の掘り起こしなどに取組まれているが、成果が表れるまでの間の保育士確保は喫緊の課題と認識。保育士確保には雇用形態や賃金が大きく影響することから、昨年度は、保育士では初めての任期付職員5人の雇用を行った。待機児童対策については、第三小学校整備基本構想で示したとおり、第三小学校敷地内に保育所を建設する計画に加え、第四保育所を耐震化し、当分の間存続させることの検討や、「小規模保育所」設置などを進めたい。

問 町の保育士配置は国基準を上回る配置だが、例えば、当面の間、緊急措置として町立保育所の保育士配置基準を国基準で運用すると、待機児童はどの程度減少するのか。

答 仮に国基準にした場合、49人の待機児童を28人まで減少させることができる。ただし、面積基準などの諸要因があり、机上の計算どおりに児童すべての受け入れはできないことをご理解いただきたい。

子育て支援課のその後について

村上 毅

問 平成26年4月の機構の見直しにより、子育てに係る窓口が教育委員会に一本化されたが、その成果と評価は。

答 これまでの主な取り組みについては、それまでほとんど保育所と幼稚園の交流がなかったことから、幼稚園長・保育所長会議を立ち上げ、月1回のペースで会議を持ち、互いの現場視察などを行ってきた。その結果、保育所の5歳児が、幼稚園バスを利用して第二幼稚園に行き、プールを利用できるようになったこととや、保育所の5歳児が幼稚園で英語活動を週1回できるようになったことなど、新たな取り組みを始めることができた。また、保育所での障害児保育や幼稚園での教育の取り組みについて、それぞれが保育・教育に活かせるよう「障害児保育研究会」と「就学前教育研究会」を立ち上げ、研究に努めてきた。このほか、保育所の運動会を小学校のグラウンドで実施するなど、学校施設を利用することにより、より多くの保護者や関係者の参加をいただけるようになるなどの新たな取り組みができたことは、機構の見直しによる成果と考えている。

問 ハード面についても、来庁者が相談などしやすい、良い環境をつくっていただきたいと思うが、いかがか。

答 今後、庁舎管理局と対策を協議してまいりたい。

水路の災害対策について

清水 貞治

問 平成24年からの水路関係の災害状況と復旧費用は。

答 沈砂池は、土砂が流入し、飽和状態となった。一部の雨水水路スクリーンは、流水等で堰き止められ、水位が上昇し、土砂が水路から溢れた。水路関係の災害復旧費用は、約6400万円。

問 中谷川沈砂池付近の今年の土砂の堆積状況は。

答 浚渫土量としては約300立米。原因は、山間部からの土砂の流入により、沈砂池周辺の下流域へ影響したと認識。今後、治山堰堤や砂防堰堤への対策も含め、大阪府と協議を重ねて行く。

問 町立第三小学校の上の柳川水路から水が溢れ出し、道路が冠水したと思うが、間違いないか。

答 第三小学校の正門周辺へ雨水が溢れ出ている経過は、認識している。

問 町立第三小学校整備基本構想の中で、第四保育所が新設移転する計画では、水が溢れ出した道路から保育所へ向かって下り勾配の進入路を設置するが、水が溢れ出した場合、どうなるか、伺う。

答 第三小学校へ一定の影響が出るものと認識。ただ、現時点でどういう対策を取るかは決まっていないが、今後、第三小学校の基本構想等が、具体的に進む中で、教育委員会とも協議し、効果的な対策を検討する。

議会を傍聴しませんか

平成 28 年島本町議会 2 月定例会議は下記のとおりで開催予定です。(いずれも午前 10 時開議予定)

本 会 議

2月29日(月)、
3月1日(火)、2日(水)、4日(金)、
3月25日(金)

総務建設水道常任委員会

3月8日(火)、9日(水)、10日(木)

民生教育消防常任委員会

3月14日(月)、15日(火)、16日(水)



編集後記

異なるサイズの書類・文書が混在すると、事務効率が落ち、収納に不便をきたす。そのため、殆どの民間企業では、20年以上も前に、それらはA4サイズに統一された。近隣の自治体が発行する広報についてもタブロイド版からA4版に切り変わった。本町においても「広報しまもと」が、昨年秋からA4版になった。「議会だより」も次号よりA4版に変更される予定である。(T・O)